



東洋大学

平成28年度大学質保証フォーラム

質保証、だれが何をどうするか



東洋大学 副学長

神田 雄一

東洋大学の概要



東洋大学

○ 創 立：1887（明治20）年「私立哲学館」

○ 創立者：井上円了（哲学者、教育者）

○ 建学の精神：

「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」

○ 組 織：11学部44学科、10研究科32専攻、1法科大学院

○ キャンパス：

東京都文京区白山、埼玉県川越市、朝霞市、群馬県板倉町、

総合スポーツセンター（板橋区）、大手町サテライトキャンパス

○ 学生数：30,194名（平成26年5月1日現在）

○ 2014年 文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」採択

○ 2017年 創立130周年 5つの新学科設置、

東洋大学ビジョン「Beyond 2020」構想中



東洋大学の教育理念

○東洋大学の教育理念

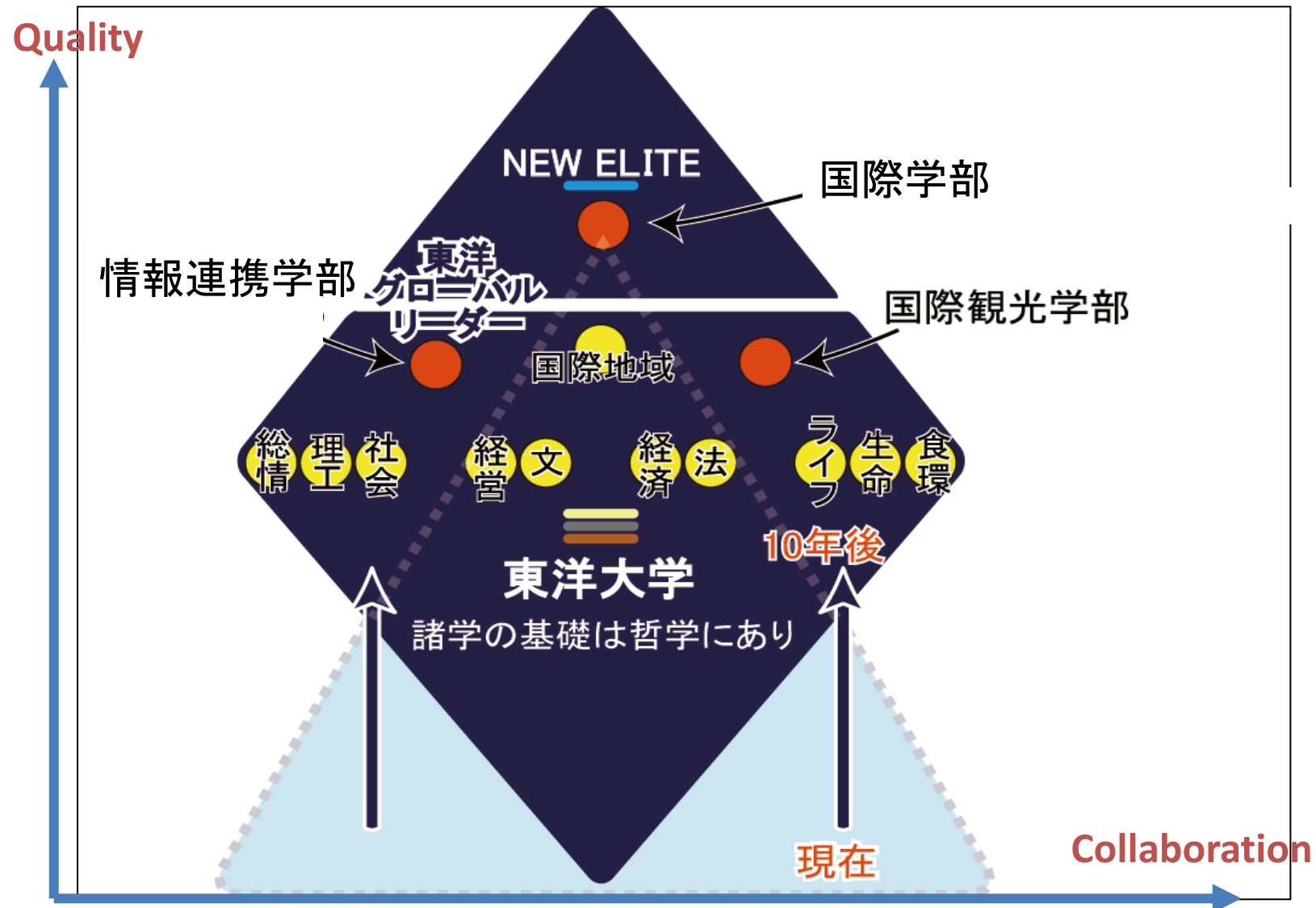
- 【自分の哲学を持つ】 多様な価値観を学習し理解するとともに、自分の哲学(人生観・世界観)を持つ人間を育成する。
- 【本質に迫って深く考える】 先入観や偏見にとらわれず、物事の本質に迫る仕方で、論理的・体系的に深く考える人間を育成する。
- 【主体的に社会の課題に取り組む】 社会の課題に自主的・主体的に取り組む、よき人間関係を築いていける人間を育成する。

○東洋大学の心

- 【他者のために自己を磨く】 自分を磨くのは、人々のためにはたらくことができるようになるためであり、そのことを自覚して学業に励むのが東洋大学の心である。
- 【活動の中で奮闘する】 現実社会における活動の中にどこまでも前進してやまないのが、東洋大学の心である。

➡ 私立大学においては「質」のベースは教育理念

東洋グローバルリーダーの育成



TOYO GLOBAL DIAMONDS 構想

教育の質向上のために



東洋大学

(1) カリキュラム

- 2016年度から、9学部がカリキュラムを大幅に改革
- 基盤教育科目の枠組みを、
「哲学・思想」「国際人の形成」「キャリア・市民形成」
「学問の基礎」「総合」の5領域に再配置
- 三つのポリシーの検証
- カリキュラムマップ
→ 授業科目の目標、領域、順序の設定、明確化
- 科目ナンバリング
→ 国際通用性の向上のため、各科目の分野と難易度を明記



日本文学文化学科カリキュラムマップ

1年次		2年次		3年次		4年次			
第1セミスター	第2セミスター	第1セミスター	第2セミスター	第1セミスター	第2セミスター	第1セミスター	第2セミスター		
基礎1		基礎2		応用		完成			
第1年次ゼミナール/基礎基礎ゼミナール		日本語学ゼミナールⅠA&B/古典文学文化ゼミナールⅠA&B/近現代文学文化ゼミナールⅠA&B/比較文学文化ゼミナールⅠA&B		日本語学ゼミナールⅡA&B/古典文学文化ゼミナールⅡA&B/近現代文学文化ゼミナールⅡA&B/比較文学文化ゼミナールⅡA&B		日本語学ゼミナールⅢA&B/古典文学文化ゼミナールⅢA&B/近現代文学文化ゼミナールⅢA&B/比較文学文化ゼミナールⅢA&B			
日本語概説ⅠA/B/日本文学文化概説ⅠA/B 古代日本文学ⅠA/B/中国日本文学ⅠA/B/近現代日本文学ⅠA/B		日本語史ⅠA/B/古典文学ⅠA/B/現代文学ⅠA/B 文学研究ⅠA/B/文学研究ⅡA/B 文学研究ⅢA/B/文学研究ⅣA/B 文学研究ⅤA/B/文学研究ⅥA/B 文学研究ⅦA/B/文学研究ⅧA/B 文学研究ⅨA/B/文学研究ⅩA/B		日本語概説ⅡA/B/日本語概説ⅢA/B/古典文学文化概説ⅡA/B/古典文学文化概説ⅢA/B 古典文学文化概説ⅣA/B/古典文学文化概説ⅤA/B/近現代文学文化概説ⅡA/B/近現代文学文化概説ⅢA/B		卒業論文/卒業指導ⅠB			
日本の近世文学ⅠA/B/日本の文学ⅠA/B/日本の文学史ⅠA/B 中国の古典文学ⅠA/B/中国の古典(思想)/中国の古典(書物)/中国の古典(歴史) 書道ⅠA/B/書道ⅡA/B		日本の近世文学ⅡA/B/日本の文学ⅡA/B/近現代文学ⅠB 書道ⅡA/B/書道ⅢA/B		書道ⅣA/B/書道ⅤA/B/書道ⅥA/B					
比較文学文化概説ⅠA/B/日本文学文化概説ⅠA/B		日本文学文化概説ⅡA/B/日本文学文化概説ⅢA/B/日本文学文化概説ⅣA/B/日本文学文化概説ⅤA/B/日本文学文化概説ⅥA/B/日本文学文化概説ⅦA/B/日本文学文化概説ⅧA/B/日本文学文化概説ⅨA/B/日本文学文化概説ⅩA/B		比較文学文化概説ⅡA/B/比較文学文化概説ⅢA/B					

(2) シラバスの充実

- 平成25年度から、各学科の専任教員によるシラバスの点検を開始
当初は「到達目標が明示されていない」「15回分の授業計画が記載されていない」などのほか、「予習・復習は不要」「出席点50点」などの不適切な表現のチェック
- 今後は、カリキュラムマップや科目ナンバリングなどを活用し、
「科目間で内容の重複や抜けがないか」「到達目標の難易度は適切か」などの点検を実施

(3) 学習支援

学修時間の増加、学習習慣の定着、苦手部分の補強

- 4キャンパスすべてに学習(学修)支援スペースを設置
補習教育、導入教育、英語教育等の支援
- ToyoNet-ACEの拡充、入学前e-learningの実施
授業運営の効率化、予習・復習の支援

(4) 教員の質の向上

- FD (ファカルティ・ディベロップメント)

FD推進センター(研修、教育改善、授業評価手法検討、大学院、編集の5部会)

各種イベント、教員の研修機会の提供、各学部のFD活動の支援

- 教員の審査体制の厳正化

採用時には、プレゼンテーション、英語力の審査、理事長面接の実施
各学部の審査基準、審査報告書を統一

- 教員活動評価

前年度の活動を「教育」「研究」「社会貢献」「学内業務」の4分野で
自己点検・評価H26、H27にトライアル、H28よりの本格導入

(5)これからの課題

- 成績評価の厳正化、GPAの活用推進
大学の「教育の質」を社会に保証するためには、
①各授業の成績評価を厳正化し、
②学生が単位の量だけではなく質の向上を目指すことが必要。
そのために、成績評価基準の見直し、ルーブリックの採用
学習指導体制の強化、GPAの卒業要件への設定を検討中。
- クォーター制の導入
学生の留学、国内外インターンシップ等の機会増加と、
柔軟な授業形態の促進のために、
H29年度からクォーター制導入(一部学部・学科)
- 学年暦への対応
- 教員の国際化、ST比の改善、教員制度の多様化

質保証への仕組みづくり



東洋大学

(1) 学長フォーラムの実施

・H25年10月に「平成25年度～28年度までの中期目標・中期計画」を立案し、「教育(学生の学習支援)(卒業・就職)(国際化)」「研究」「社会貢献」に分け、それぞれに到達目標や活動、評価指標を明示するようにした。

・H27年8月には、中間評価の報告を全学で実施し、さらにH27年11月の予算ヒアリングで詳細を確認した。

IV. 教育に関する取り組み(A:学生の学習支援)

取組名称: 学習支援体制の充実

現状の問題点: H23年度終了時点の卒業率と退学者数について

	1部経営	マーケティング	会計ファイナンス	2部経営	学部合計
平成23年度卒業率	80.7%	90.1%	78.7%	70.2%	80.6%
平成23年度退学者数	38名	17名	20名	28名	132名

取組の目標: ドロップアウト予防+学習成果の向上

評価指標: 卒業率85%(学部合計)

活動1: (H26年度～) ATP継続+単位僅少者の「年次別」指導

活動2: (H26年度～) 進級制度 or 退学勧奨の検討→制定→実施

活動3: (H26年度～) ゼミ合同説明会+「他大学との合同ゼミ」予算増額

活動1の成果: ドロップアウト予防 指標 単位僅少者数

活動2の成果: ミスマッチの減少 指標 退学者数

活動3の成果: 学習意欲+学習成果の向上 指標 実施数

★H27 中間評価(教育 A:学生の学習支援) 1/2

H25～27の取組名称: 学習支援体制の充実

H27の現状: 取組の目標→ドロップアウト予防+学習成果の向上

	1部経営	マーケティング	会計ファイナンス	2部経営	学部合計
平成25年度卒業率	82.2%	88.7%	86.4%	78.8%	84.0%
平成26年度卒業率	88.8%	92.5%	89.9%	73.7%	88.0%

結果⇒H27年3月時点で、評価指標85%(学部合計)を超えている。

○活動1の成果:ドロップアウト予防 評価指標:単位僅少者数(の減少)

	学部合計
平成25年度単位僅少者数	137名
平成26年度単位僅少者数	127名

結果⇒微減

○活動2の成果:ミスマッチの減少 評価指標:退学者数(の減少)

	学部合計
平成25年度退学者数	100名
平成26年度退学者数	76名

結果⇒減少(ただし、進級制度および退学勧奨制度は未実施)

○活動3の成果:学習意欲+学習成果の向上 評価指標:実施数(の増加)

	ゼミ合同説明会 参加ゼミ数	他大学との合同ゼミ 件数および予算
平成25年度	31	7件・322,700円
平成26年度	38	7件・346,185円
平成27年度(予定)	未定	10件・350,000円

結果⇒「ゼミ合同説明会」参加ゼミ数「他大学との合同ゼミ」予算ともに増加

改善方策が
次年度の予算に
反映されているか

H29
最終評価

(2) 自己点検・評価、認証評価

- 自己点検・評価は、「大学は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」(学校教育法第108条)と定められており、本学ではH23年度より、自己点検・評価委員会にて全学科・専攻で毎年実施。
- H26年度にはその結果を踏まえ、大学基準協会による第2期目の認証評価を受審し、H27年3月に「適合」判定(長所6点、努力課題4点、改善勧告0点)を受けた。
- 努力課題4点については、H31年度までに「改善報告書」の提出が義務付けられている。
- 専門職大学院認証評価(法科大学院)
- 日本技術者認定機構(JABEE) 理工学部

学科・専攻の自己点検・評価フォーム

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	関係法令等
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。【研究科・専攻】	『研究科 授業時間割表 2011』	・必修科目はすべて開講している。 ・特論は、「〇〇論」が、演習科目では、「〇〇演習」が、担当者の退職により、2011年度は休講となっている。	B	<大学院設置基準 第11条> 大学院は、当該大学院、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。 2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。 <大学院設置基準 第12条> 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。
	順次性のある授業科目の体系的配置	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。【研究科・専攻】	・専攻 教育課程表 ・シラバス(例)	・シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A	
		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。【研究科・専攻】	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっているが、〇〇領域に関しては、対応する特論・演習科目が休講となっており、十分とはいえない。	B	
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。【研究科・専攻】	・専攻 教育課程表 ・研究指導 シラバス(例)	・講義科目は教育課程の中に「〇〇論」として、適正に位置づけられているが、研究指導は教育課程表上、「研究指導」と位置づけられており、学生は在学中は毎セメスター、指導教授の研究指導を履修登録している。研究指導の場所、曜日時限については、各教員が個別に設定しているが、研究科として集約を行っている。	B	
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。【研究科・専攻】	・専攻 教育課程表 ・該当科目 シラバス(例)	・専門分野の高度化に対応するため、〇〇科目の特論や特別講義を用意している。	A	

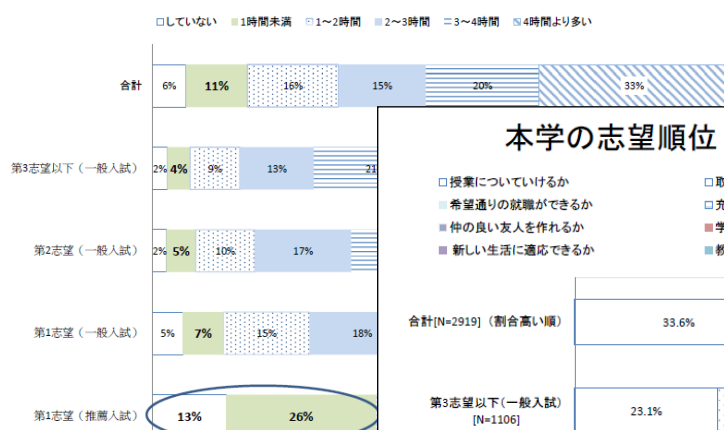
(3) IR (Institutional Research) 室の設置

・H25年6月に設置

- ①教育研究・経営・財務情報など大学の諸活動に関する情報収集・蓄積
- ②特に学生の学習成果など教育機能についての調査分析
- ③大学経営の基礎となる情報の分析

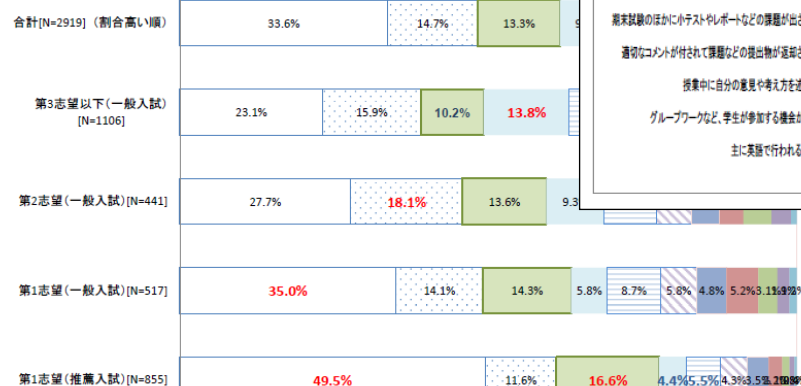
・学生アンケート(新入生、在校生、卒業時)の分析を中心に、
教学マネジメントへフィードバック。

志望順位 × 「高校3年次の授業以外の1日あたりの学習時間」



本学の志望順位 × 「最も不安なこと」

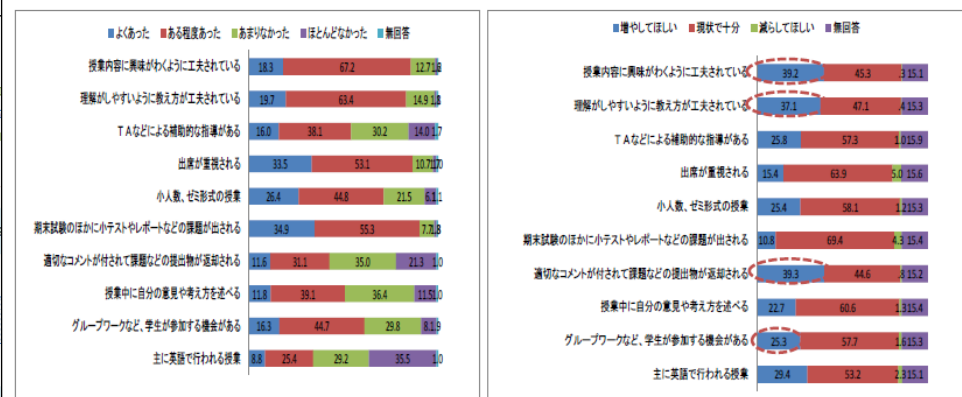
- 授業についていけない
- 希望通りの就職ができるか
- 仲の良い友人を作れるか
- 新しい生活に適應できるか
- 取りたい資格が取れるか
- 卒業した4年間を過ごせるか
- 学費や奨学金の問題
- 教員とコミュニケーションができるか



Ⅲ 「授業経験」と学部・学科への満足度

これまで受けた授業は、次のようなことが
A.どれくらいありましたか

B.その程度は十分だと思いますか



まとめ

- 内部質保証システムの確立

質保証の主体としての大学の役割

大学が、教育理念やそれぞれの特徴、状況、目的などに応じて、常にPDCAサイクルを廻しながら内部質保証システムを実現させる

- 教職協同＋学生の参画

一部の教職員、一部の組織だけではなく、構成員全員が質保証に対する視点を持ち、それぞれの活動にあたることも重要。

- 外部質保証システムとの連携

公的な外部質保証システムの受審やステークホルダーからの評価さらに社会への情報公開の推進